

平成二十六年三月七日受領
答弁第五八号

内閣衆質一八六第五八号

平成二十六年三月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員山井和則君提出介護保険の要支援サービスの費用抑制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出介護保険の要支援サービスの費用抑制に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「費用の伸びの目安」及び「法改正」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。